

東京電力電気料金値上げに反対する意見書

東京電力の電気料金値上げ申請に、国民の厳しい批判の声が起きている。

経済産業省が開催した公聴会は、「原発事故の原因究明や安全神話に対する反省もないまま、値上げは認められない」、「金融機関や株主に一定の負担を求めたらどうか」など、厳しい批判的意見が相次いだ。

東京電力は、3割の使用に対し、もうけの9割以上を家庭向けなど規制部門から上げていたことにも大きな批判が出ている。

日本消費者連盟は、「値上げは国民に一方的に過大な負担を強いるものであり許されない」と、値上げに反対しており、「東電の燃料費増加による経営悪化は原発事故によるものであり、事故の責任を電気料金の値上げで消費者に転嫁することは不当」であるとの声も広がっている。

関東地方知事会は3月28日「値上げ中止の要望書」を東電・政府へ提出し、東京都市長会も電気料金値上げ等に対する要請を行っている。

銀行は料金値上げと再稼動を「融資の条件」としているが許されることではない。

これまで原発建設に使われてきた、「電源開発促進税」や電気料金算出の「総括原価方式」の見直しも行われなければならない。

電力業界が積み立てている「使用済燃料再処理等積立金」の活用を指導するなど、国民生活に大きな負担を求める今回の、電気料金の値上げは認められない。

よって、本市議会は、政府に対し、東京電力の値上げ申請を認めることがないよう求めるとともに、東京電力電気料金値上げに強く反対することを求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月27日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝